

AWS活動報告書 2023



サステナブルな水資源管理の国際認証
(AWS認証)

サントリープロダクツ株式会社 天然水南アルプス白州工場

所在地	〒408-0316 山梨県北杜市白州町鳥原2913-1
主要生産品目等	清涼飲料製造
認証取得	2021年～
認証レベル	Core



サントリープロダクツ株式会社 天然水南アルプス白州工場 「水資源の責任ある管理と利用（ウォーター・スチュワードシップ）」に対する約束

私は、天然水南アルプス白州工場 工場長として、

- 自らの水利用や流域の状況、水資源ガバナンス、水収支、水質、水資源に関連する重要区域の観点で共通の関心事を理解し、健全な水循環を維持する為の工場の取り組みを支援する。
- 工場の従業員に対し、安全な水と衛生設備ならびに衛生環境（WASH）を提供する。
- 水に関連する法律や規制の遵守と権利の尊重に努め、ステークホルダーに対して工場の取り組みの進捗状況を透明性のある方法で開示する。
- オープンで透明性のある方法でステークホルダーと連携し、公的機関による工場流域における既存の水資源に関連する計画の遂行を支援する。
- 工場がAWS規格を効果的に運用するための組織体制を構築し、継続的な改善をするために必要なリソースを配分する。



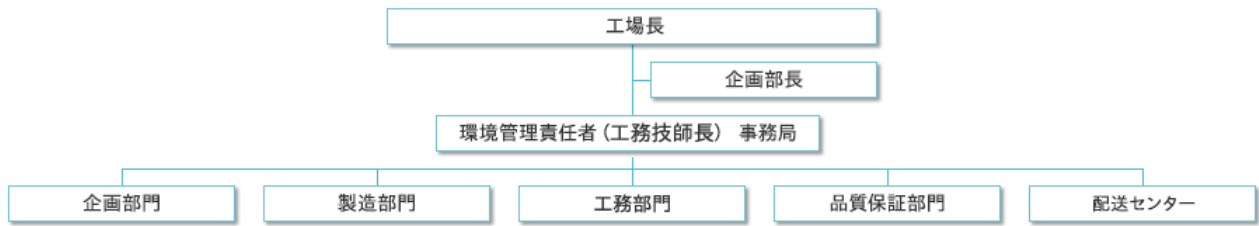
ALLIANCE FOR
WATER STEWARDSHIP

2024年4月1日

サントリープロダクツ株式会社
天然水南アルプス白州工場

神戸道也

ガバナンス体制（AWS国際規格該当箇所:5.1）



ウォーター・スチュワードシップ活動の概要

関連する共通の水の課題 AWS国際規格1.6	目標 AWS国際規格2.3	パフォーマンス目標 AWS国際規格2.3	利害関係者エンゲージメント AWS国際規格5.4	2023年取組/パフォーマンス AWS国際規格3.5/3.9
地下水・淡水資源の枯渇	「水資源に関連する重要区域」である「天然水の森南アルプス」の地下水涵口養機能の維持・向上、および生物多様性の保全・向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林植生の回復による透水性の高い健全な土壌環境整備 ・ 土壌安定化を旨とした花崗岩崩壊地（約0.6ha）の緑地化 ・ 植栽30年後（植栽2016年）の樹木定着率 20% ・ 植栽樹木の成長率（基準2018年）がプラスに維持されること ・ ホクギノ平保護柵設置区域（約1ha）の植生回復 ・ 下層植生により土壌が浸食から被覆・保護されること ■ 生態系ピラミッドの頂点に立つ猛禽類の営巣・繁殖環境の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 天然水の森 南アルプス」として協定している山梨県や北杜市に毎年の活動状況を提出 	目標達成 <ul style="list-style-type: none"> ■ 植生調査 ・ ホクギノ平～雨乞岳エリア ・ カラマツ人工林調査報告 ・ カラマツ人工林調査 ・ ホクギノ平階段工の補修作業 ■ 鳥類調査
地下水・淡水資源の枯渇	水のサステナビリティ追求の為、事業活動において最も重要な資源である水の使用量を継続的に削減する	製品生産量当たりの水使用量を2015年比で35%削減（グループ全体目標）	山梨県北杜市建設部まちづくり推進課に以下を提出している。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 月別地下水採取量 ■ 水位観測記録 	単年度目標達成（2022年比1.5%削減）
地下水・淡水資源の枯渇	地域コミュニティの参画意欲および活動認知を高める	「水育」活動の参加者確保および活動認知拡大		水育「出張授業」 20校 673名
地下水・淡水資源の枯渇	サプライヤーへの働きかけ	国内原料サプライヤーのサステナビリティ活動に関する意識の向上		対象全社へ定例説明会を実施
排水による神宮川→釜無川→富士川の水質汚濁	水のサステナビリティ追求の為、地域に還す排水水質を適切な状態に保つ	「山梨県の排水規制（排水基準）」で定められている排水の規制（基準）値を継続的に満たす。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 山梨県の公共用水域および地下水の水質測定結果（常時監視）に水質測定結果の記載がありモニタリングを行っている。 ■ 静岡県の生活環境課水質関係ホームページに水質測定結果の記載がありモニタリングを行っている。 ■ 法令および協定を通じた排水の水質規制（PH、BOD、SS、大腸菌群）の測定、調整槽水位の常時監視を行っている。 	順守

WASHの提供	安全な上水の供給と、衛生設備の安定稼働	1. サイト内の常時上水供給 2. サイト内の常時トイレ使用可能	1. 水道法基準を満たした生活水の給水 2. 事務所衛生基準規則 第17条・労働安全衛生規則 第628条に基づく便所の数を設置し、浄化槽法に基づき管理している	適切な管理により維持
---------	---------------------	-------------------------------------	--	------------

水の利用（対象期間：2023年1月1日～12月31日）

【インプット】

種 類	単 位	消費量
用水 (揚水・購入量)	千m ³	2,255

【アウトプット】

種 類	単 位	消費量		
排水 (公共水域放流)	量	千m ³	1,203	
	pH	規制	—	5.8～8.6
		自主基準	—	6.0～8.0
		実測値	—	6.4～7.9
		実測平均	—	7.4
	BOD	規制	mg/ℓ	60
		自主基準	mg/ℓ	30
		実測値	mg/ℓ	12.5
		実測平均	mg/ℓ	3.7